

SY13-1

組織的に取り組む食物アレルギーの対応
～学校の立場から～

加納亜梨沙

旭川市立東町小学校 養護教諭

食物アレルギーの対応は、食物アレルギーと診断された児童生徒が在籍していない学校でも、学校で初めて発症するケースがあるため、全ての学校で対応が求められるものである。勤務している学校で、小1児童が給食で初めて食べたものが原因でアナフィラキシーを起こし救急搬送するという経験をした。症状の進行の早さから改めてアレルギーが命に関わるものであることを実感し、児童が安心・安全に学校生活を送るために校内の体制を整備していく必要性を感じた。事故が起これないようにする事前の危機管理の徹底と、いざ起こってしまったときに備えた校内研修の実施に取り組んだので、紹介する。

事前の危機管理については、学校生活管理指導表等をもとに栄養教諭を中心に、担任・保護者と連携を密にして進めている。保護者の思いや願いは様々だが、あくまでも医師の診断・指示をもとに面談等を行い保護者と共通理解を図り、校内で情報共有し対応するようにしている。

教職員向けの校内研修については、養護教諭や管理職不在時でも、組織的な対応ができる必要があることから、教職員が不安をもちやすいエピペンやAEDの使い方についてはアクティブな研修が必要と考えた。全教職員が食物アレルギーについて理解を深め、緊急時に適切な対応を行えることを目指し、研修のゴールを①本校のアレルギーの実態が分かる、②エピペンを携行する児童及び保管場所を再確認する、③アレルギーに関わる症状の理解を深める、④エピペンの打ち方を再確認する、⑤アレルギーに関わる緊急時対応の動きの理解を深める、と設定し校内の計画に位置付けて実施した。実際の緊急場面を想定しやすいよう、アレルギーの症状を写真付きで紹介をし、エピペンの打ち方の実習や緊急時の動きの確認はクイズ動画を活用したり、シミュレーションを行ったりしながら進めた。また、別日程で地域の消防署に依頼をし、心肺蘇生実習や校内の救急体制・研修内容への助言をいただいた。

学校での食物アレルギーの対応は、食物アレルギーを有する児童を受けもつ担任に限らず全教職員で情報共有し、組織的に対応していくことが大切である。児童の命と安全を守るために、今後も校内の教職員や保護者、関係機関と連携をして事前の危機管理の徹底と、いざという時に備えた研修の充実に努めていく。

SY13-2

学校のアレルギー疾患に対する取組
～教育行政の立場から～

篠原 弥智

北海道教育庁学校教育局健康・体育課 健康・体育指導係

学校は、子どもたちの健やかな成長と自己実現を目指して教育活動を行うところであり、その基盤として安全で安心な環境が確保されている必要がある。アレルギー疾患のある子どもたちの学校生活を安全・安心なものにするためには、学校と保護者の間で正しい知識に基づいた円滑な意思疎通を行うことが大前提であり、対応に当たっては、教職員の役割等を明確にし、全教職員の共通理解のもとに進める必要がある。

北海道教育委員会としては、平成26年に食物アレルギー対応の進め方の具体的な方針を示し対応してきたが、毎年、誤食等のヒヤリハット事案が発生している。そこで昨年度改めて、事故事例や調査結果等から学校における食物アレルギー対応の課題を整理し、重点項目チェックリストや危機管理マニュアルの例等を作成して学校に周知するほか、養護教諭や栄養教諭をはじめとする教職員及び市町村の職員を対象としたアレルギーに関する研修会を開催するなどして、学校のアレルギー対応の充実に図ってきた。

そうした中、昨年、道内の中学校において、食物アレルギーによるアナフィラキシー事案が発生した。エピペンの投与により重篤な状況には至らなかったものの、一歩間違えば子どもの命や健康に重大な影響を与えかねない事案だったことから、本事故の経過等の概要や学校の安全配慮義務に係る資料をまとめ、説明動画を作成して学校で校内研修を行うよう促すとともに、管理職の研修にアレルギー対応の内容を盛り込み、本資料を活用しながら各学校におけるアレルギー対応の改善充実に図るよう指導した。また、事故があった市町村の教育委員会を訪問し、事故の未然防止に向けた取組について指導助言を行った。

道教委で実施している調査結果や、市町村の教育委員会への訪問、養護教諭へのヒアリング等をとおして把握した学校でのアレルギー疾患に対する取組の課題として、①保護者との連携（学校生活管理指導表の提出の有無や内容、過度な要求等）、②教職員（管理職含む）の理解（危機意識の温度差、校内研修の未実施等）、③市町村教育委員会の理解（広域分散型の地理的特性による情報伝達不足等）、④相談・支援体制（困ったときにすぐに相談できる場がない、学校や消防との連携不足等）が挙げられる。他職種との連携という観点から、これらの課題の解決に近づく方策について考える機会としたい。